

業務月報

令和8年6月

ハローワーク川本

浜田公共職業安定所 川本出張所

邑智郡川本町大字川本301-2

TEL 0855-72-0385

FAX 0855-72-0386

雇用情勢の動向

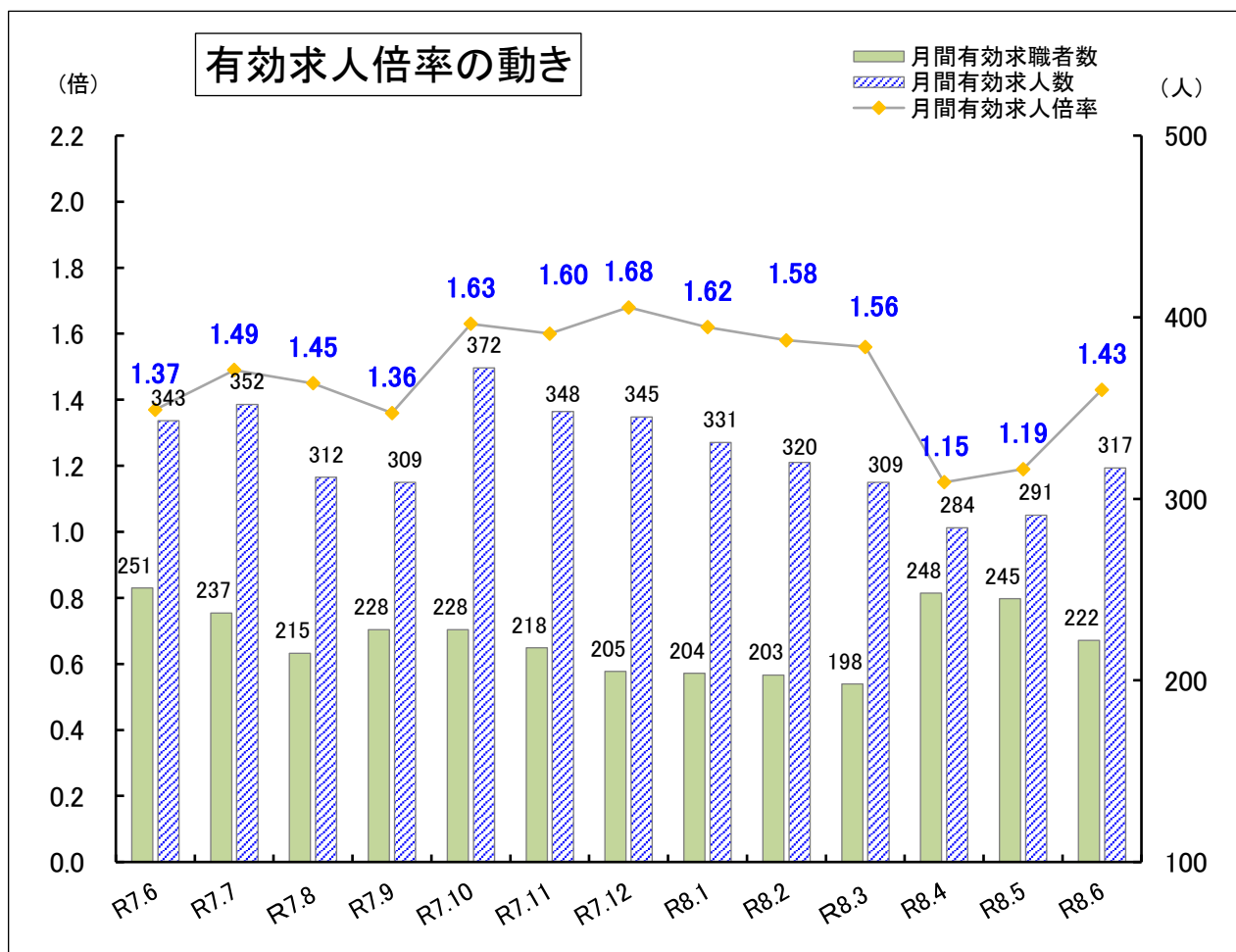
新規求職申込件数(オンライン含)は26件で、前年同月比33.3%(13件)減少しました。

月間有効求職者数(オンライン含)は222人で、前年同月比11.6%(29人)減少しました。

新規求人数は104人で、前年同月比1.0%(1人)減少しました。

月間有効求人数は317人で、前年同月比7.6%(26人)減少しました。

月間有効求人倍率は1.43倍で、前年同月比0.06ポイント上回りました。



(注) ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年10月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等を含みます。

有効求人倍率	島根県	川 本
	1.52	1.43

職業紹介状況

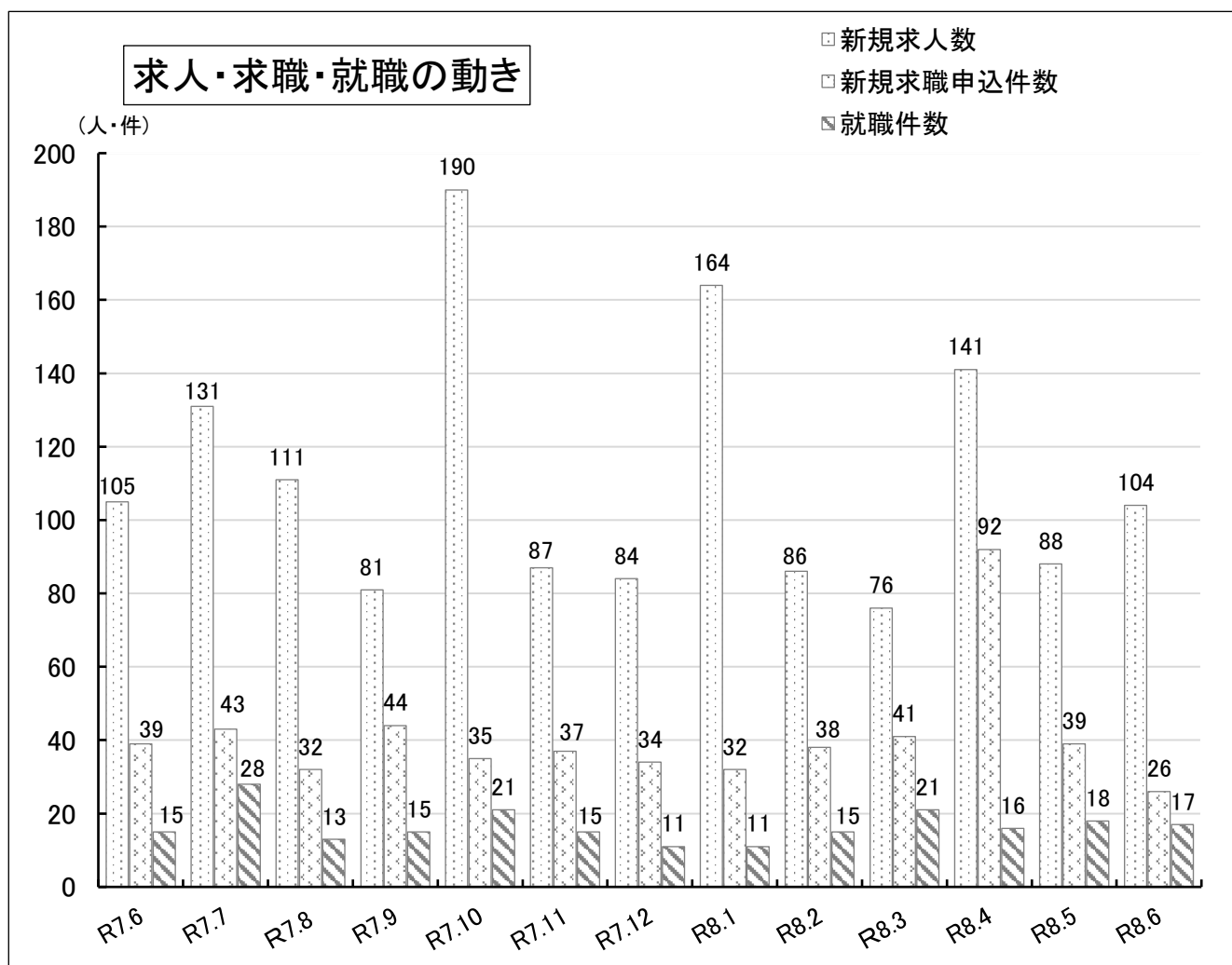
項 目				項 目					
当 月	前年同月	対前年比		当 月	前年同月	対前年比			
① 新 規 求 職 申 込 件 数	26	39	▲ 33.3	⑥ 求人倍率	新 規	4.00	2.69	1.31	
	うち 55 才以上	10	22		▲ 54.5	月 間 有 効	1.43	1.37	0.06
② 月 間 有 効 求 職 者 数	222	251	▲ 11.6	⑦ 紹 介 件 数		25	38	▲ 34.2	
	うち 55 才以上	109	122		▲ 10.7	うち 55 才以上	7	13	▲ 46.2
	うち (保)受給者	69	88		▲ 21.6	うち (保)受給者	6	17	▲ 64.7
③ 新 規 求 人 数	104	105	▲ 1.0	⑧ 就 職 件 数		17	15	13.3	
④ 月 間 有 効 求 人 数	317	343	▲ 7.6		うち 55 才以上	6	5	20.0	
⑤ 充 足 数	15	10	50.0		うち (保)受給者	8	6	33.3	

産業別求人状況

産 業	当 月	前年同月	対前年比	産 業	当 月	前年同月	対前年比
農 ・ 林 ・ 漁 業	6	9	▲ 33.3	情 報 通 信 業	0	0	
鉱業・採石業・砂利	0	0		運輸業・郵便業	9	1	800.0
建 設 業	32	33	▲ 3.0	卸売・小売業	10	12	▲ 16.7
製 造 業	2	1	100.0	金融・保険業	0	0	
食 料 品 ・ 飲 料 等	2	1	100.0	不動産業・物品賃貸業	0	0	
織 維 ・ 衣 服 等	0	0		学術研究 専門技術サービス業	5	3	66.7
木 材 ・ 家 具 等	0	0		宿泊業・飲食サービス業	1	0	
窯 業 ・ 土 石 製 品	0	0		生活関連サービス 娯楽業	0	0	
鉄 鋼 ・ 金 属 製 品	0	0		教育, 学習支援事業	2	4	▲ 50.0
一 般 機 械 器 具	0	0		医療・福祉	31	18	72.2
電 気 機 械 器 具	0	0		複合サービス事業	0	4	▲ 100.0
輸 送 用 機 械 器 具	0	0		サービス業	2	13	▲ 84.6
そ の 他	0	0		公務・その他	4	7	▲ 42.9
電気・ガス 熱供給・水道業	0	0		合 計	104	105	▲ 1.0

雇用保険業務取扱状況

項 目	当 月	前年同月	対前年比	項 目	当 月	前年同月	対前年比	
適 用 事 業 所 数	359	355	1.1	受 給 資 格 決 定 件 数	8	15	▲ 46.7	
新 規 適 用 事 業 所 数	1	0		初 回 受 給 者 数	22	22	0.0	
廃 止 事 業 所 数	2	1	100.0	受 給 者 実 人 員	56	57	▲ 1.8	
被 保 険 者 数	4,283	4,329	▲ 1.1	支給金額(千円)		6,382	5,458	16.9
資格取得者数	39	29	34.5	再就職手当	人 員	8	3	166.7
資格喪失者数	27	30	▲ 10.0		金額(千円)	3,083	1,135	171.6



人員整理の状況

年 月 項 目	6年度 計	7年度 計	7年								8年					
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
事業所数	9	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	9	0	0	
解雇者数	18	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	23	0	0	



厚生労働省では、就職の機会均等を確保するため、応募者の基本的な人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様にご協力をお願いしています。

「公正な採用選考」を行う基本は、①応募者に広く門戸を開くこと、②本人のもつ適性・能力に基づいた採用基準とすることにあります。

企業の人材確保・定着に役立つ 3つの認定制度のご案内 (えるぼし・くるみん・ユースエール)

厚生労働省は、雇用管理の改善に取り組む事業主の皆さまを支援する3つの認定制度を設けています。認定を取得すると、働きやすい職場環境の整備につながり、企業の魅力向上や人材確保・定着などに役立ちますので、ぜひご検討ください！

えるぼし認定制度

女性活躍推進

「女性活躍推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届け出を行った事業主のうち、女性の活躍促進のための取組の実施状況が優良な企業を厚生労働大臣が「えるぼし認定企業」や「プラチナえるぼし認定企業」として認定します。また、令和8年4月1日から、女性の健康支援に関する基準を追加した新しい認定制度（「えるぼしプラス」「プラチナえるぼしプラス」）が創設されました。

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※詳しくは裏面ご参照ください



女性活躍推進法特集ページ

検索

くるみん認定制度

子育てサポート

「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定制度。一般事業主行動計画の策定・届出を行った事業主のうち、計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした企業を厚生労働大臣が「くるみん認定企業」「プラチナくるみん認定企業」「トライくるみん認定企業」として認定します。また、不妊治療と仕事との両立支援に取り組む企業を「くるみん認定」等にプラスして認定（プラス認定）します。令和7年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定基準等が改正され、くるみん、トライくるみん認定等のマークも新しくなりました。

くるみん認定制度のメリット

- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- くるみん助成金（300人以下の企業）が受けられる
<https://kuruminiosei.jp/>
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※詳しくは裏面ご参照ください



両立支援のひろば

検索

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

「若者雇用促進法」に基づく認定制度。若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定します。

ユースエール認定制度のメリット

- ハローワーク等での重点的PRの実施
- 認定企業限定の就職面接会等に参加できる
- 自社の商品、広告などに認定マークを使用できる
- 日本政策金融公庫から低利融資が受けられる※
- 公共調達で加点評価が得られる※ ※詳しくは裏面ご参照ください
- 一部地方公共団体における優遇措置が受けられる



若者雇用促進総合サイト

検索

リーフレットNo.6・LL080401 若者01